### 行政書士かながわ

2019.9/10 SEPTEMBER·OCTOBER VOL.258

・。 たよれる街の法律家 行政書士にまずはご相談を!

## 行政書士による暮らしと事業の無料相談会

10月11日(金) 10:00~18:00 (受付17:30まで) 10月12日(土) 10:00~17:00 (受付16:30まで)

会場:新都市プラザ(そごう横浜店地下2階正面入口前)

### こんなときには行政書士にご相談ください

- 相続・遺言成年後見借地・借家土地利用・近隣関係
- ●債務不履行 ●交通事故 ●消費者被害・クーリングオフ
- ●営業許可・事業に関すること ●各種契約書の作成
- ●内容証明書の作成 ●外国人の在留・永住・帰化 Visa Application Support
- ●著作権に関すること ●結婚契約書・離婚協議書の作成
- ●会社設立・法人に関すること
- ●自転車の事故に関すること(行政書士ADRセンター神奈川) など

[神奈川県行政書士会 ] <mark>検 索</mark>

お問い合せ:TEL.045-641-0739(平日9:00~17:00)

後援 神奈川県、横浜市市民局、神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)、FMヨコハマ

**Ewikker** → Follow me @KanagawaKouhou **I** Facebook 神奈川県行政書士会

**一十** マ **り** (57) 行政書士会の キャラクターです。 猫社会の行政書士を 目指してます。





行政書子は、法令会則を守り、業務に

ともに義務の履行に寄与する。

精通し、公正誠実に職務を行う。

行政書士は、人格を磨き、良識と教養の

# 行政書士倫理綱領

こ、行政書士は、国民の権利を擁護するとこ、行政書士は、使命に徹い名誉を守り、「、行政書士は、使命に徹い名誉を守り、「政書士は、使命に徹い名誉を守り、「政書士は、国民と行政とのきずなとして、行政書士は、国民と行政とのきずなとして、

## **士会連合金**

五

陶冶を心がける。

行政書子は、相互の融和をはかり、信義に

反してはならない。

### **Publisher's Voice**

行政書士かながわ 発行 人田後降二

10月は行政書士制度広報月間です。 日行連が旗を振り、全国一斉に広報活動 及び監察活動が展開されます。当会では、 今年も行政書士フェスタを開催するとと

もに、各支部が独自に開催する街頭無料相談会を支援してまいります。

みなさんは、行政書士制度が社会から十分に認知されていると お考えでしょうか。私は、まだまだではないかと思っています。 その理由の一つに、行政書士に具体的な依頼をした経験のある事 業者、一般市民の数が限られていることが挙げられるでしょう。

行政書士をまったく知らない人にアプローチするのも良いですが、依頼した経験のある方に、さらに知っていただくという手法 もあると思います。

今回の広報月間を機に、会員各位におかれましても、お付き合いのある(あった)方に行政書士業務をさらに知っていただく活動を起こされてみてはいかがでしょうか。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

Contents

本会だより1
各部情報掲示板 7
研修会·講演会のご案内14
支部だより21
政連だより30
かなさぽ便り34
会員のひろば36
新入会員紹介40
事務局だより45

### 理事会開催報告

日 時 令和元年6月11日(火)15時30分~16時20分

場 所 本会大会議室

出席者数:30名(理事会構成員定数30名)

出席者

会 長:田後隆二

副会長:石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、大和めぐみ

理 事:条智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、 大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、 大菊明、蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、

笹森浩史

オブザーバー:青木弘子監事、渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長

事務局:納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

欠席者:なし

### 議 決 事 項

- (1) 会則改正等特別委員会(仮称)の設置及び委員長等の委嘱について
- (2) 特定行政書士検討ワーキンググループ(仮称)の設置並びに座長、副座長の委嘱及び委員の 委嘱について
- (3) 相談役の委嘱について
- (4) 部長、副部長の委嘱について
- (5)行政書士ADRセンター神奈川センター長等の任命について
- (6) 各部部員の委嘱について
- (7) 行政書士ADRセンター神奈川運営委員(行政書士)の任命について
- (8) 行政書士ADRセンター神奈川評価委員等の委嘱について
- (9) 表彰委員会委員の委嘱について
- (10) 申請取次行政書士管理委員会委員の委嘱について
- (11) 選挙管理委員会委員の委嘱について

### 報 告 事 項

- (1)会員の状況について
- (2) 令和元年度日行連定時総会について
- (3)業務推進本部副本部長及び本部員の指名について
- (4) 行政書士ADRセンター神奈川運営委員(弁護士)の任命について
- (5) 行政書士試験の対応について
- (6) 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会の対応について
- (7) 年間スケジュール (案) について
- (8) 令和2年度神奈川県・横浜市への予算要望ヒアリングについて
- (9) 事務引継ぎ会議の開催について
- (10)会長招集会議の開催について
- (11) コスモスとの協議会の開催について

### 理事会開催報告

日 時 令和元年7月25日(木)15時30分~17時10分

場 所 本会大会議室

出席者数:30名(理事会構成員定数30名)

出席者

会 長:田後隆二

副会長:石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、大和めぐみ

理 事: 条智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、 大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、 大菊明、蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、

笹森浩史

オブザーバー:渡邊秀夫監事、田中誠支部長会代表幹事

事務局:納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

欠席者:オブザーバー 青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長

議 決 事 項

(1) 申請取次行政書士管理委員会委員の委嘱について

協議事項

- (1) コスモス成年後見サポートセンターとの協定書(案)の締結について
- (2) 綱紀事案処分相当報告書について

報 告 事 項

- (1)会員の状況について
- (2) 行政書士試験の対応について
- (3) 日行連関東地方協議会会長会の報告について
- (4) 日行連関東地方協議会連絡会における分科会協議議題の選定について
- (5) 日行連関東地方協議会各業務連絡会幹事の推薦について
- (6) 日行連総会の報告について
- (7) 支部長会の報告について
- (8) 年間スケジュールについて
- (9) 各部・各委員会・WG等活動報告について
- (10) 封印取り付け責任者及び代務者の委嘱について
- (11) 令和2年度予算要望ヒアリングについて
- (12) 日行連理事会報告にについて

### 日本行政書士会連合会新執行部に 神奈川会会員から就任

日本行政書士会連合会令和元年度定時総会が6月20日、21日に開催されました。本年度は任期満了 に伴う会長選挙が行われ、その結果、東京会の常住豊会員が会長に選任されました。

新たに発足した新執行部に、神奈川会から以下の皆様に常住会長から委嘱がなされました。

副 会 長 水野晴夫 会員(戸塚支部)

専務理事 田後隆二 会員(相模原支部)

また各部、委員会等の部員、委員として神奈川会から以下の皆様に常住会長から委嘱がなされました。

法規監察部 飯田弘樹 会員(平塚支部)

許認可業務部 (運輸交通部門)

伊達佳弘 会員(緑支部)

行政書士制度調査室

我妻 敦 会員(湘南支部)

選任された皆様からご挨拶を頂きました。



### 就任挨拶

### 副会長 水野晴夫



会員の皆さんこんにちは。

この度、日行連総会において、副会長に選任されました戸塚支部所属水野晴夫です。常住日行連会長を補佐して、行政書士制度の維持・発展に尽力して参りたいと存じます。私の担当する部署は、①国際・企業経営業務部 ②申請取次行政書士管理委員会 ③登録委員会 ④法改正推進本部 ⑤大規模災害対策本部 ⑥(一財)行政書士研究試験センター(理事)です。幅広い分野において活動することになります。特に①では、入管法改正により多くの外国人が来日することが予想されます、特定技能制度は普及が期待されています。行政書士にとってもチャンスのある業務となると思います。

この部門では知的財産部門、企業支援部門も含まれています。著作権制度・知的資産経営の普及や中小企業支援となる対策も講じて参りたいと思います。②略して申取委員会では、入管業務の取次者証を得る為の研修を毎月全国に巡回して開催しております。会員に入管業務の情報・知識をしっかり持っていただき業務につなげていただきたいと考えています。④の法改正推進本部については今正に問題になっている行政書士法改正をするべく最後のツメを行ってい

ます。必ず実現すべく活動して参ります。今回の日行連会長の考えは日行連理事だけでなく多くの会員にも会務に参画していただいて制度を盛り上げたいという考えです。神奈川会からも多くの会員が日行連会務に関与することになっています。この会員方々と一緒になって会務を推進して行きたいと思います。又、私が副会長に選任されたのも神奈川会会長として2期4年務めさせて頂いたお陰であると思っており会員皆様に感謝の気持ちで一杯です。

今後とも頑張って参りますので、何卒ご支援 の程官しくお願いします。

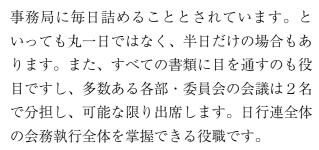
神奈川県行政書士会 名誉会長、日本行政書士 会連合会 副会長 水野 晴夫

### 専務理事 田後隆二



神奈川県行政書士会(当会)よりご推薦いただき、今年6月の日行連定時総会で理事に選任されておりましたが、7月の日行連理事会で専務理事を拝命することとなりました。専務理事を務めるのは3期6年のブランクを経て2期目ですが、初心を忘れず、精一杯努力してまいります。

日行連の専務理事は、会員理事から2名選任 されており、少なくともいずれか1名が日行連



当会運営にあたり、日行連と意思疎通を図らなければならないことも多々あり、私を通して、直接的かつ即時の対応が可能となることは、当会にとって大きなメリットになることと思います。

会員各位の期待を背負い、行政書士制度のさらなる発展に向け、当会会長としてはもちろん、日行連組織の中枢においても重責を果たしてまいります。ご指導のほどよろしくお願いします。

### 法規監察部員 飯田弘樹



この度、日本行政書士会連合会理事会の承認 を得て、法規監察部員に委嘱されました、平塚 支部の飯田弘樹と申します。

神奈川県行政書士会では現在3期目の法規監察部長を務めておりますが、神奈川での経験を全国でも反映させることができるよう尽力してまいります。

今期は日行連においても新会長が就任し、法 規監察部の構成も一変しました。個人的に従来 の日行連法規監察部の姿勢、方針に対して疑問 を感じることが少なくなかった中で今回のお話 をいただきました。行政書士業界の中枢で自分 の存在がどのような化学反応を起こせるのか、 楽しみに2年間務めたいと存じます。

やることは変わりません。「客観的視点」、 「緻密さ」、「バランス感覚」を大事にして、 「凡事徹底」で精進してまいります。

### 許認可業務部員 伊達佳弘



この度、日本行政書士会連合会許認可業務部 運輸交通部門の部員に就任いたしました緑支部 の伊達佳弘です。

私が日行連で初めて仕事をしたのは、平成 10年、運輸交通部のワーキンググループメン バーに委嘱されたときでした。初招集のとき は、盛武隆会長(滋賀会)、島村一三副会長 (神奈川会)、大貫弘嗣運輸交通部長(東京 会)をはじめ錚々たるメンバーの中で、緊張し て何をやっていたのか記憶がありません。

その後は業務多忙により会務を離れていたため、声がかかることはなかったのですが、平成29年、丁種封印制度の準備のため、運輸交通部門の実務会員として招集され、その後2期に亘り専門員として委嘱されました。

実務会員・専門員としての実績は、国交省との通達改正の調整、封印取扱準則の作成、各種様式の作成、月刊「日本行政」の記事執筆、中央研修所のVOD研修講師などです。

しかし短期間の任期である専門員等では、できることに限界を感じていました。今般、任期2年の部員として委嘱していただいたことに、やりがいを感じております。

2年間、自分のできることを精一杯行いたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

### 行政書士制度調査室委員 我妻敦



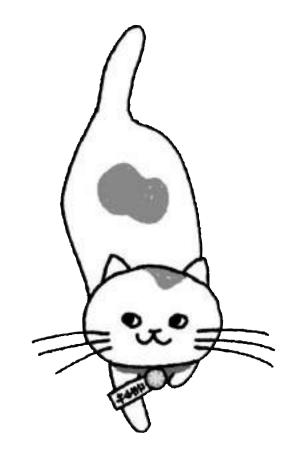
この度、日本行政書士会連合会の行政書士制 度調査室に配属となりました、湘南支部の我妻 敦(あづまあつし)と申します。

行政書士制度維持発展の一翼を担う部署に神 奈川会より送り出して頂き、その重責に大いに 身の引き締まる思いです。

当室は行政書士制度を取り巻く環境の変化に 即応していくため、本年4月に前身の制度調査 委員会を再編し設置された常置委員会であり、 主な役割として、1. 行政書士制度に影響する 国家戦略案件への施策提案等の総合対応、2. 業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積及 び整理等の業務情報の共有化、3. 行テラスの 推進、を掲げております。

連合会常住会長の活動理念である、「そうだ 行政書士に相談しよう」という気運の全国展開 のため、精励恪勤して参ります。

また、この活動の成果を有意義な形で神奈川 会へ持ち帰る所存です。皆様のご指導ご鞭撻の 程、何卒宜しくお願い申し上げます。



### 総務部◂◂◂

### ご利用者2.000万人突破記念!

### 1泊2食付プラン 1ランク上の謝恩

### 1泊2食+ 各種特典付

9,504円相当の本格ディナーと各種特典付きこの機会に是非ご利用ください。

2019年9/1~11/30まで 除外日:9/14(土)・15(日)、21(土)・22(日)、10/12(土)・13(日)、11/2(土)・3(日) ※各施設ごとに休館日・休湯日がございます。

### ネオオリエンタルリゾート八ヶ岳高原(コテージ・花ホテル) ◆9,504円相当の本格ディナ・



プラン限定特典!!

●レイトチェックアウト12:00

●コテージ宿泊のお客様に

温泉券1枚プレゼント

※金·土曜日泊除外

●アウトレットクーポン

(セール期間中を除く)

(タオル無し)











### ホテルアンビエント安曇野(ホテル・コテージ) ◆9,504円相当の本格ディナ





プラン限定特典!! ●和食:お椀⇒松茸の十瓶蒸しに

- グレードアップ ●洋食:お魚料理⇒オマール海老に
- グレードアップ
- ●アーリーチェックイン14:00 ●ホテル客室アップグレード (ロイヤルスイート除外) 満室時、提供部屋には限りがあります







ホテルアンビエント伊豆高原(本館・コテージ・アネックス)



### ホテルアンビエント蓼科(ホテル・コテージ) ◆9,504円相当の本格ディナー



プラン限定特典!!

●レイトチェックアウト12:00

※コテージは全日OK

※ホテルは金・土曜日泊除外

●売店で使用できる

(1人1枚)

500円券プレゼント







### プラン限定特典!!

- ●伊豆サイダー・富士山コーラ等の 地元産飲料を1人1本プレゼント ●客室アップグレード
  - (本館:プレミアムスイート・和洋 室除外 アネックス:オーシャンビュール-
- フテラスラージルーム、最上階オ ーシャンビューラージ和洋室除外 満室時、提供部屋には限りがあります









- ●表記料全は大人お一人様、消費税・サービス料込みの料金です。お子様料金はお問い合せください。●2名様以上でのご利用より承ります。●本ブランが使用できる客室は通常客室が前提となります。一部ご利用いただけない お部屋がございます。詳細はお問い合わせください。●温泉施設では別途入湯料(税)を申し受けます。 ●ご予約の変更や取消については、通常の取消・変更規定に基づきキャンセル料を申し受けます。※画像はイメージです。※ 掲載内容は2019年7月現在の内容で変更になる場合がございますので予めご了承ください。

高速バスのご案内 新宿⇔八ヶ岳・清里・蓼科・安曇野 お―人様 片道 2,200円~(税込) トラヒスシャパンの 高速乗合バスをご案内します。

通常期のご予約は利用日の4ヶ月前の同日からの受付となります。
●4ヶ月前の同日が無い場合は3ヶ月前の同日が予約開始日となります。
●予約開始日が予約センター体業日の場合は翌営業日より予約開始となります。

ご予約はセラヴィリゾート泉郷予約センターまで 月~土曜日/10:00~18:00 ※日・祝日及び12/29~1/3は休業となります。

50-5846-1234 泉郷法人会員



検索、http://hoyojo.izumigo.co.jp/



### 会員健康診断等費用助成について

会員の健康維持、管理と疾病の早期発見を目的として、健康診断、人間ドックをはじめとする検診 等で健康保険等の適用が受けられない検診につき、その検診費用の全額、または一部を本会福利厚生 費から助成いたします。この機会にぜひ積極的にご活用ください。

### 【制度について】

健康診断、人間ドックをはじめとする検診等に対し、5,000円を上限として、検診費用を助成します。本年度より、受診料の半額ではなくなりましたのでご注意ください。

例1:受診料が5.000円以下の場合→全額を補助!

例2;受診料が5,000円を超えるとき→**5,000円を補助!** 

本助成の当年度予算は100万円とし、申請は先着順にて受付け、受付にて予算額に到達した時点で、本助成は申請締め切り前に終了いたします。

助成は会員本人のみとし、当年度内での申請は1回までとします。

検診等の実施日は、平成31年4月1日から令和2年2月28日を対象とします。

### 【手続について】

### 1. 助成申請

申請【様式1】をFAXまたはメールにて助成申請する。

申請受付開始日は、令和元年10月1日とします。

※ 受付開始日以前の申請は10月2日の受付として審査致します。

原則として、助成申請決定通知受領後に受診してください。但し、申請受付開始日前に、すでに検診等を受けている方も助成対象とします。

申請受付の締め切りは、令和2年1月31日(事務局必着)とします。

### 2. 助成決定通知

申請受理から1週間以内に助成の可否を決定して、事務局より決定通知【様式2】を申請した会員に対しFAXまたはメールにて送付します。

- ※お申込み後1週間を経過しても通知が届かない場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。
- ※メールでの通知をご希望の会員はgyosei@kana-gyosei.or.jpからのメールを受け取れるよう 設定ください。

### 3. 実施報告

検診を受診し、会員にて検診料支払いののち、実施報告【様式3】をする。

実施報告には、その検診の領収証原本を事務局に送付(窓口確認も可)する。なお、領収証は金額を確認後、希望者には原本還付します。

実施報告の締め切りは、令和2年2月28日17時(事務局必着)までとします。

### 4. 助成額振込

実施報告が期限内に行われたものに対し、3月中旬ごろ会員のゆうちょ口座に決定した助成額を振込みます。

### 【注意事項】 ~~~必ずお読みください~~~

- ・助成決定となっても、検診の実施報告(費用支払い)が無いと、助成はできません。
- ・健康保険や後期高齢者医療保険等の適用がある検診、所得税の医療費控除を受けられる検診については、助成しません。
- ・出産にかかる検診は含みません。
- ・他の団体による費用補助や軽減措置(商工会議所等)がある場合も助成いたします。
- ・受診する病院等に制限はありません。
- ・本会による検診医療機関の紹介、斡旋等は行いません。
- ・予算到達となる日の申込みは、助成額の少ない申請から審査します。公平を期するため、同額の 助成申請あるいはその日の申請全てを却下することがあります。
- ・検診費用には、交通費や通信費等を含みません。病院への支払い分のみです。
- ・検診日が複数回となる事情等により領収証が複数枚となる方は、全ての領収証を添付し申請書の 検診料欄に検診料の総額をご記入ください。
- ・助成申請時における申請金額を超える検診費用があっても、超過分は助成しません。
- ・助成申請書に未記入事項がある場合は、申請を却下いたします。
- ・領収証は原本還付いたします。直接事務局窓口での実施報告以外では、返信用封筒をご用意ください。返信用封筒が無い(切手不足を含む)場合は、領収証を事務局で保管せず、確認後裁断破棄いたします。
- ・振込先口座は「ゆうちょ銀行」のみとします。口座をお持ちでない会員で助成をご希望される場合は、大変お手数ではございますが口座開設をお願い致します。事務作業一元化のためとなりますので、ご協力をお願い致します。
- ・その他、不明点がある場合は、事前にご相談ください。

以上



令和 年 月 日

### 健康診断等費用助成申請書

健康診断等費用助成を希望いたしますので、下記のとおり申請いたします。 ※①から⑩の項目全てに記入ください。

①会員名:	②会員	番号(4桁	):		
③受診する検診の種類(複数受診も可能です。た	だし助	成上限は変れ	うりません。)		
□ 健康診断		人間ドック			
□ 脳ドック		心臓ドック			
□ レディースドック		がん検診・	PET検診		
□ その他(			)		
④受診医療機関名または検診主催団体名:					
⑤検診(日)予定日: 平成・令和	年	月 I	]		
平成•令和	年	月	3		
⑥検 診 料 (税 込):			円		
⑦助成額(上限5,000円):			円		
⑧決定通知の送付方法(選択した方法のFAX番	号また	はメールア	ドレスを記入	ください)	
$\Box$ F A X (	,	)			
□メール (			)		
②振込先金融機関口座 (事務処理の都合上、ゆ	うちょ針	見行以外の口	座は受け付け	けられません)	
  ゆうちょ銀行 記号: 番号:					
口座名義(カナ):					
<ul><li>⑩確認事項(チェックを入れてください)</li></ul>					
	毎田がた	い	) 口はい	ロいいえ	
・検診等は健康保険や後期高齢者医療保険等の適用がない、所得税の □はい □いいえ 医療費控除の対象として確定申告しないものですか?					
<ul><li>・平成31年4月1日から令和2年2月28日ま</li></ul>			□はい	□いいえ	
・令和2年2月28日(必着)までに実績報告で			口はい	□いいえ	
			L 144		
事務局処理欄					
受理日: No.		助成	円	: 却下	

【様式2】

令和 年 月 日

殿

神奈川県行政書士会 総務部

### 健康診断等費用助成申請決定通知書

貴殿から申請のありました健康診断等費用助成申請(受付 No.	)につき、
下記のとおり決定しましたので通知いたします。	
記	
□ 円の助成をいたします。	
令和2年3月1日までに【様式3】により実施報告を提出ください。	
□ 申請を却下致します。	
□申請受付終了のため。	
□助成の所定条件を満たさないため。	
□その他( )	
	以上



令和 年 月 日

### 健康診断等費用助成申請実施報告書

健康診断等費用助成申請決定通知を受け、受診を終了いたしましたので、下記書類を 添えて報告いたします。

※令和2年2月28日 事務局必着! (遅れた場合は助成できません) (送付先)

**7231-0023** 

神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階 神奈川県行政書士会 健康診断助成担当 宛

会	員	名	:					
受	付N	Ο.	:				(決定通知書	【様式2】記載の番号)
<del>l</del> 仝	≣A\	日		平成•令和	年	月	日	
怏	衫		•	平成•令和	年	月	日	
検	診	料	:			円	(領収証上の支	<b>反払金額</b> )
助	成	額	:			円		
	(助	成決	定i	通知の助成額と	実際の検	診料の位	低い方の額)	
添	付書	類(	(チ:	ェックを入れて	ください	v)		
	□ ħ	食診場	科支	払いの領収証	(原本)			
	※領収証で、受診者、検診年月日及び支払金額が確認できないときは、							
	その旨が分かる書類を追加添付ください(写しで可)							
		建康	診断	等費用助成申請	持決定通知	口書 【	(	
		<b>^</b>		m / 1 ~ 1.m ~ m \ \ /	- be #	- III A		
-				景付希望で郵送				
		負収割	正原	本還付用の返信	言用封筒	(84 円	引切手を貼ってく	(ださい)
*:	返信	で書	留等	等を希望の場合	は、その	旨明示	し、所定料金の	切手を貼ってください。
*	返信	用封	筒0	の無い場合(切	手貼付が	ない時々	を含む)は、領	収証の還付をいたしませ
ん	j (j	還付	しな	い領収証は、金	含額確認行	後裁断破	変乗してしまいま	ます)
		•						
-		処理	欄	:				
受	理日	:				振込	確認日:	
1								

### 国際部 ◀◀◀

### 「かながわ留学生支援相談会」相談員派遣報告

神奈川県内の学校に在籍する留学生に対して、進学情報、就職・生活支援、在留資格や入管手続等の様々な情報を提供し、グローバル人材支援を重点施策とする神奈川県の魅力を十分に伝えるため、昨年に続き、一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会、公益財団かながわ国際交流財団等により組織された実行委員会が主催する外国人留学生のための支援相談会が下記要領で開催されました。神奈川県行政書士会国際部は3名の行政書士を派遣し外国人留学生の抱える在留資格や入管手続等の問題について相談を行いました。

日 時:令和元年7月3日(水)午前10時~午後3時30分

場 所:日赤横浜ホール

主 催:かながわ留学生支援相談会実行委員会

共 催:神奈川県

後 援:神奈川新聞社、(公社)ベトナム協会、 在日ベトナム学生青年協会

相談員:佐藤 大達、本吉 良吉、竹中 義久

桜木町にある日赤横浜ホールで行われました本相談会は、10時の開始から多くの留学生相談者が相談ブースを訪れていました。グループ単位での相談も多く、座れない相談者が相談ブースを取り囲んで、その受け答えを聞いているような活気のある状況が続いていました。昼頃に状況は落ち着きましたが、午後も多くの相談者が相談ブースを訪れていました。相談件数は、日赤横浜ホールで相談会を開始してから最高の33件でした。

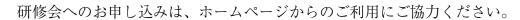
相談者はベトナム人留学生が最も多く、相談内容では、学校卒業後の就職に伴う在留資格変更に関する内容が最も多く、その他では、起業、家族の呼寄せ等の質問がありました。他の参加団体との情報交換も活発に行なうことができて、大変有意義な相談会でありました。





研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会·	<b>一 〈総務部〉</b> 研修会申込番号:下記日程欄に記載しております							
講演会名	総務部主催研修会の開催について							
内容	「犯罪インフラ撲滅対策について」 「行政書士法及び職務上請求書の使用に関する諸注意」 (※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)							
日 時(予定)	<ul> <li>① 令和元年 9月26日(木)研修会申込番号:総19-09</li> <li>② 令和元年10月30日(水)研修会申込番号:総19-10</li> <li>③ 令和元年11月28日(木)研修会申込番号:総19-11</li> <li>いずれも、13:30~16:00(受付:13:00)</li> <li>※都合のつく開催日にご参加ください。</li> </ul>							
場所	本会 大会議室(横浜市中区山下町2番地)							
講師	神奈川県警察本部 刑事部組織犯罪対策本部 担当官 総務部長 粂 智仁							
費用	無料							
申込期限	期限 準備の都合上、 <u>各開催日の1週間前まで</u> に、事務局宛にお申込みください。							
対 象 者	職務上請求書購入にあたっての義務研修ですので、現に職務上請求書を使用中の 会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。							
定 員	40名(申し込み先着順)							
備考	会員専用HPからのお申込みにご協力ください。 <b>遅刻をされた場合、未受講となることがございます</b> ので、ご注意ください							
	こお申込みください 							
総務部主催研	F修会 ( ① ② ③ )に出席します。 <b>※いずれかに丸印を付けてください。</b>							
令和 年	月 日							
支部名:	支部 氏名:							



研修会・	〈運輸警察部〉 研修会申込番号:運19-01							
講演会名	自動車封印取付け業務研修会の開催について							
内容	1. 自動車登録業務の基礎について (効果測定あり) 2. 丁種封印取付け業務の手順について (効果測定合格者のみ) 3. その他連絡事項							
日時	令和元年10月19日(土)午後1時30分から午後4時30まで (受付:午後1時より)							
場所	神奈川県行政書士会 大会議室							
講 師	封印取付け責任者及び代務者							
費用	無料							
申込期限	定員になり次第締め切ります。							
対 象 者	丁種封印取付け業務を新規に取り組みたい当会会員 ※すでに丁種会員の方は受講の必要はございません							
定 員	50名(先着順)							
備考	・効果測定は、日頃より自動車登録業務に十分精通しているかを確認するためのものであり、ビデオオンデマンド研修及び当日の研修内容から出題されるものではありません。 ・神奈川県行政書士会ビデオオンデマンド研修サイトの「自動車登録業務」(実務研修14-2)を受講して下さい(http://kana-vod.com/)。 ・神奈川県行政書士会ホームページお知らせ2019.5.9にある「自動車検査・登録マニュアル」を事前に精読してきて下さい(https://www.kana-gyosei.or.jp/members/3153)。							

切り取らずにお申込みください	由 ·	込 書
標記の研修会に出席します。	т.	<u> </u>
令和 年 月	日	
申込番号:運19-01		会員番号(4ケタ):
支部名:	支部	氏 名:

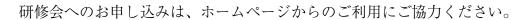
神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈運輸警察部〉 研修会申込番号: 運19-02 風俗営業許可申請業務研修会の開催について
内容	<ol> <li>風俗営業の許可及び現況について</li> <li>申請書作成上の注意及び質問事項に対する回答</li> <li>運輸警察部による質疑応答</li> </ol>
日時	令和元年11月18日(月)午後2時から午後4時まで (受付:午後1時30分より)
場所	神奈川県民ホール 6階大会議室
講師	1及び2. 神奈川県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 担当官 3. 運輸警察部
費用	無料
申込期限	定員になり次第締め切ります。
対 象 者	当会会員
定 員	150名(先着順)
備考	研修会受講後「風俗営業許可申請業務取扱者名簿」に新規登載を希望する方には 申込書を配布します

切り取らず	だお申込	みくださ	( <i>V</i> )	由	込	圭	
標記の研修	会に出席	します。		干		Ħ	
令和	年	月	日				
申込番号	·:運19	-02			会_	員番号	・(4ケタ) :
支部名:			支部		氏	名:	

神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027



研修会:講演会名	〈建設環境部〉 研修会申込番号: 建19-02 「神奈川県における農地の現状について」 〜農地を相続した際の課題等〜のご案内
内容	第一部 農地に関わる法令と関連制度等について 第二部 相続財産が農地の場合の利活用等について
日 時	令和元年10月22日(火)13:30~16:45(受付13:00) ※日程が講師の都合により即位礼正殿の儀の祝日となりましたことをご容赦くだ さい。
会 場	行政書士会 大会議室
講師	講師:(一社)神奈川県農業会議業務部長 西村 弘明氏
費用	無料
申込期限	定員になり次第締め切ります。
対 象 者	神奈川県行政書士会会員及び補助者
定 員	9 0 名
備考	ファックス又はHP(参加申込受付フォーム)からお申込みください。なお、講 義内容及び講師が変更することがあります。

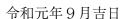
Viii 19	義内容及び講師	<b>市が変更する</b>	こと	があります	0		
切り取らずに	こお申込みください	<b>√</b>	ı÷ı	77 <del>事</del>			
標記の研修会	会に出席します。		申	込 書			
令和 年	月 月	日					
申込番号:	建19-02			会員番号	景 (4ケタ) :		
支部名:		支部_		氏 名	:		
			油之	5川	書十今 FAX	045-664-	5027

神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027 e-mail gyosei@kana-gyosei.or.jp 研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会·	<b>(研修部)</b> 研修会申込番号:研19-01
講演会名	「令和1年度 新入会員実務研修会」の開催について
内 容	第1日 令和1年11月21日 (木) ①10:00~11:45 開業ガイダンス (前半50分) 行政書士会の組織案内等 講師:飯田 弘樹 法規監察部長 (後半50分) 依頼者から寄せられる苦情 講師:南 勲 苦情処理委員長 ②13:00~14:45 法律文書の書き方・読み方
	第2日 令和1年11月22日(金) ④10:00~11:45 国際業務の護身術 講師:下川原 孝司 国際部長 ⑤13:00~14:45 刑事の仕事術 講師:坂口 清晴 会員 ⑥15:00~16:45 行政書士業務の紹介 講師:佐藤 慎一 研修副部長 《懇親会(第2日終了後)》 17:30~19:30 会場:未定
場所	本会大会議室(横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階)
費用	研修会:無料 / 懇親会:5千円程度
申込期限	令和1年11月14日(木)
対 象 者	<ul><li>* 平成28年1月1日以降に入会した神奈川県行政書士会会員 (新入会員実務研修会に初めて参加する会員を優先)</li><li>* 上記の他、特に受講を希望する会員</li><li>* 原則として、全科目(2日間)を受講できる会員</li></ul>
定 員	先着100名
備考	・懇親会費は研修会の受付で初日(11月21日)の講義終了迄にお支払いください。 ・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

申込ファクス番号:045. 切り取らずにお申し込みください	-664-5027 (事務局)
	込 書
標記の「新入会員実務研修会」に出席します。	令和1年 月 日
申込番号:研19-01 会員番号(4ケタ): 支部名: 	次の①と②についても、ご回答ください。 <b>*( )内の該当する方に○を付けて下さい</b> ①過去に開催された新入会員実務研修会に参加したことが( <b>ある · ない</b> ) ②11月22日に開催される「懇親会」に出席( <b>する · しない</b> )

皆様のご参加を心よりお待ちしております。



会員の皆様

### 「令和元年度入管実務研修会」開催のご案内

国際部

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、神奈川県行政書士会国際部では、今年も法務省東京出入国在留管理局横浜支局より講師をお招きし、研修会の開催を企画致しました。今年度の研修会の概要につきましては、下記ご案内のとおりです。参加ご希望の方は、別紙の研修会参加申込書を提出してください。

記

1. 日 時 : 令和元年11月8日(金)13時30分~16時50分終了予定

(当日受付: 13時15分から13時30分まで)

2. 会 場 : 神奈川県民ホール 6階 大会議室( 所在:横浜市中区山下町3-1 )

※ 本神奈川県行政書士会隣接の会場です

3. 参加対象 : 神奈川県行政書士会会員(申請取次行政書士及び申請取次届出予定者)

4. 定 員 : 先着順 160名

5. 演 題 : 在留資格 特定技能・永住者について(左記に加えて、倫理について)

6. 講師: 法務省 東京出入国在留管理局 横浜支局 派遣講師 及び 本会よりの講師

7. 趣 旨 : ①4月1日より施行の特定技能は、今後5年間に34万5千人の受け入れを予

定しており、企業、外国人の関心も非常に高く。入国管理業務を行う者にとっ

ては、正しい制度、その手続きについての理解が必要であると考えます。

②5月31日に永住許可に関するガイドラインが改訂され、7月1日より永住 許可申請での提出資料が大幅に増加されました。このタイミングで、正しい許

可要件・提出資料の理解をすることは、重要であると考えます。

(今回は、上記の講義に加えて、倫理に関する講義も予定しております。)

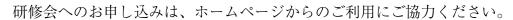
8. 申込方法 : ファックス又はHP (参加申込受付フォーム)からお申込みください。

9. 申込開始 : 令和元年10月1日(火)午前9時 受付開始

※時間厳守をお願いいたします。

10. 申込締切 : 令和元年11月1日(金)午後5時 受付終了 ※定員に達し次第締切り予定です。

以上



研修会	〈国際部〉 研修会申込番号:国19-02						
講演会名	入管実務研修会のご案内						
内名	在留資格 特定技能・永住者について [今回のテーマの趣旨について] ① 4月1日より施行の特定技能は、今後5年間に34万5千人の受け入れを予定しており、企業、外国人の関心も非常に高く。入国管理業務を行う者にとっては、正しい制度、その手続きについての理解が必要であると考えます。 ② 5月31日に永住許可に関するガイドラインが改訂され、7月1日より永住許可申請での提出資料が大幅に増加されました。このタイミングで、正しい許可要件・提出資料の理解をすることは、重要であると考えます。 (今回は、上記の講義に加えて、倫理に関する講義も予定しております。)						
日	令和元年11月8日(金)午後1:30~午後4:50 (受付 午後1:15)						
会場	神奈川県民ホール 6階 大会議室 (横浜市中区山下町3-1)						
講	法務省 東京出入国在留管理局 横浜支局よりの派遣講師(及び本会の講師)						
費	無料						
申込開如	令和元年10月1日(火)午前9時受付開始(時間厳守をお願いいたします。)						
申込期	令和元年11月1日(金)午後5時受付終了(定員に達し次第締め切ります。)						
対 象 者	神奈川県行政書士会会員(申請取次行政書士及び申請取次届出予定者)						
定	先着順 160名						
備	ファックス又はHP(参加申込受付フォーム)からお申込みください。なお、講義内容及び講師が変更することがあります。						

切り取らす	「にお申込	みくだ	₹	Д.	\- <del>†</del>	<del></del>	
 標記の研修	 会に申し	込みまっ	÷.	甲	込	晋	
令和	年	月	日				
申込番号	<del>-</del> :				会_	員番号	- (4ケタ) :
支部名:			支部		<u>氏</u>	名:	

神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027 e-mail gyosei@kana-gyosei.or.jp

### 鶴見・神港支部

### 2019年度 第1回鶴見・神港支部研修会のご報告

2019年6月12日(水) 18時より、鶴 見公会堂7階会議室において、2019年度第 1回鶴見・神港支部研修会が行なわれました。 研修会の出席者は、当支部会員33名 他支部 会員7名、計40名でした。今回の研修会は、 二部構成で行われました。

第一部は、当支部の中澤正幸会員を講師に招きました。中澤会員は、現在不動産会社の代表取締役に就任され、現在も不動産業界にいらしています。テーマは、「宅建業の現状と基礎知識、行政書士業務との関わり」でした。「宅建業とは」、「宅建業数の推移」、「宅建業の現状」、「宅建業者と行政書士業務のつながり」についてご講義いただきました。



第二部は、当支部副支部長の田村亜弓会員を 講師に招きました。田村会員は、長年不動産会 社に勤務されたご経験があります。テーマは、 「宅建業免許申請の基礎知識」でした。「宅建 業免許の申請手続き」、「初めての申請」、 「その他の業務」についてご講義いただきまし た。



長年不動産業界にいらした経験がある両会員のわかりやすい講義と豊富な資料のおかげで、参加会員は、宅建業に関する様々な事柄、宅建業免許申請に際して必要な書類は何か、依頼者にどのような確認をするのか、より具体的なイメージを持つ事ができたように思います。

懇親会にも、中澤会員と田村会員をはじめ、 多くの会員にご参加いただきました。研修会の 感想や活発な情報交換を行って、ツルシンらし い雰囲気の中、大いに楽しみました。

冨澤 博

### 緑支部

### 緑支部令和元年度第1回研修会のご報告

日時 令和元年8月3日(土)

 $15:00\sim17:00$ 

場所 長津田地区センター中会議室

題目 「許認可業務のはじめの一歩~運送業許可申請を例として」

講師 伊達佳弘会員

新年度となり第1回研修会が開催されました。講師は本会運輸警察部長であり緑支部推薦理事の伊達佳弘会員にご講義頂きました。緑支部ではこの1年間で新人会員が増員しており、行政書士の仕事の王道である許認可業務の基礎をお教え頂けるということで新人会員を中心に多数の出席者で満席となっておりました。

前半は許認可業務全般に関わること、仕事の 進め方についての説明でした。我々はお客様と 行政の橋渡し役ということで、ヒアリングにつ いて、言葉の意味、コツそして注意事項等をお 教え頂きました。「幅広い知識」と「洞察力」 が求められるとのことで、「人間性を磨いて自 分の親が頼みたくなる行政書士になる様に」と いうお言葉に大変感銘を受けました。これは成 功している行政書士が持つ共通点であると思い ます。



後半は70頁を超えるテキストを使い、「今日からできる運送事業」というテーマで、運送業の専門家である講師がこの1年間に行った申請事例を紹介し、実践的な内容を頂きました。それは手引きのような一般的な内容ではなく、蓄積された知識や経験を出し惜しみすることなくお話されて大変内容が濃いものでした。講師のお客様は紹介が中心であり、中には許認可業務のお客様から相続業務も頼まれることもあるとのことでした。



今回の研修会では、新人会員、そうでない方 にとっても許認可業務向上の大きな一歩となり ました。皆さま自信を持ってお仕事に向かい合 うことができ、緑支部会員のレベルアップにつ ながったことと思います。

最後に、講師の伊達佳弘会員、研修部の皆さ ま、ありがとうございました。

(広報部 荻原有記)

### 横浜中央支部

### 令和元年度 第1回支部研修会報告

日 時:令和1年6月26日(水)

14時00分~17時00分

場 所:神奈川県行政書士会 大会議室

テーマ:第一部「士業の独占業務と顧客が求め

るサービス」

第二部「業務別相談会」

参加者: 32名



第1回研修会は二部構成で開催をし、第一部 講師として、当支部ベテランの吉田茂会員か ら、行政書士として生き残っていくための能力 につき、ご本人の経験を踏まえてアドバイスを いただきました。



第二部では、業務別として【顧問契約・新規

顧客開拓・国際・運送・風営・建設・相続遺言・成年後見・ペット法務】9分類にテーブルを分け、その業務に精通した先輩方に質問する形式とし、約20分でのテーブルチェンジを計4回行いました。参加者は、興味のある各々のテーブルにて熱心に質問をしたり、先輩の話に耳を傾け、今後の参考になることを沢山仕入れられたのではないでしょうか。とても活気ある時間が過ぎ、盛況のまま閉会しました。

当日は懇親会も含め他支部からもたくさんの 方にご参加いただきました。この場を借りて御 礼申し上げます。 (研修委員 西尾理恵)

### 南・港南支部

### 南・港南支部研修会および懇親会報告

令和元年最初の南・港南支部研修会を7月20日(土)に横浜市消費生活総合センター会議室において山岸孝浩先生(川崎北支部、行政書士法人シンシアインターナショナル副代表)をご講師にお迎えし、「今がチャンス!入管業務の取り組み方」(2019年4月の改正入管法をうけて)というテーマに南・港南支部だけでなく、他支部から多数の参加(当支部 35名、他支部 5名 合計40名)のもと開催いたしました。



研修内容は、本年4月施行の改正入管法に よって創設された在留資格「特定技能1号」、 「特定技能2号」について、特定技能で外国人 を受け入れるためのポイントおよび留意点を解 説いただきました。

特に、受入れ企業が法の定める14の産業分野(介護、建設、宿泊ほか)にあてはまるかなど確認すべき要件について具体例を上げ、非常に参考となる実務的な研修内容でした。

あわせて、外国人留学生の就職支援のための 特定活動告示46号についても対象となる留学 生の学歴、日本語能力、対象となる業務につい ても解説がありました。

今後、外国人の就業拡大が見込まれる中、今 回の改正は、特に、外食業、宿泊業、製造業、 建設業において特定技能の関心が高まり相談が 増加していくと考えられ、行政書士の業務拡大 の可能性が一層高まるのではないかということ でした。

ご講師のお話しは、ご自身の行政書士として 国際業務に取り組んでこられた経験、ご苦労を 踏まえての内容であったので、参加した新人行 政書士からベテランの先生方にも大変有意義な ものでありました。

まさしく入管業務への取り組みは、今がチャンスと感じた次第でした。

研修会終了後は、研修参加者の多くが肉料理 と美味しいワインの店に移動し、講師の山岸先 生を囲み、懇談し、また、4月から支部所属と なった新人の先生方4人の自己紹介もあり、令 和元年最初の支部研修会を盛況のうちに終了し ました。 (報告 上原孝)

### 戸塚支部

### 【令和元年度第1回戸塚支部研修会】

令和元年度第1回戸塚支部研修会を以下の通り開催しました。

◇日 時:7月27日(土)

 $14:00\sim16:30$ 

◇会 場:戸塚区総合庁舎 3階

多目的スペース

### 支 部 だ よ り

◇テーマ:「今日からできる!!自動車登録実

務」

◇講師:神奈川県行政書士会 理事

運輸警察部長 伊達 佳弘 先生



研修会に先立ち、支部長挨拶があり、続いて 日行連副会長に就任された当支部水野会員よ り、ひとことご挨拶をいただいた後、新入会員 の紹介と続き、和やかな雰囲気の中、研修会が スタートしました。

伊達部長の講義は、自動車登録の基礎知識から実務までを網羅しながらも、大変分かり易い内容でした。車検証や登録書類の実物をふんだんに用いた解説は具体的で、知識の充足に留まらず、本研修会のタイトル通り、実務にもすぐに役立つものでした。

講義後の質疑応答も活発に行われ、参加者の 熱心な様子がうかがえる研修会となりました。

終了後、研修会の熱気そのままに、水野日行 連副会長、伊達部長にもご参加いただいての懇 親会が開かれました。

講義内容の振り返りは勿論のこと、会員間での情報交換等、交流が深まる懇親会となりました。 (研修担当 望月彦次)

### 【暴力団等排除対策本部 戸塚分会活動報告】

泉区暴力団排除推進協議会・令和元年度定期総会が、6月7日(金)に泉区消防会議室で開催され、暴力団等排除対策本部戸塚分会より泉警察署担当の藤村宏二副委員長と木野和行委員

が出席しました。

同協議会は、神奈川県暴力追放推進センターと連携し、泉区の行政機関及び各種団体等に参加を呼びかけ、暴力団排除運動を強力に推進し、泉警察署管内から暴力団等の反社会的勢力を排除して地域社会の発展と安全な街を目指し、官民一体となって暴力追放運動を展開するものです。

総会は、大貫会長、額田区長、川端泉警察署 長の挨拶の後、事業活動や収支決算が報告され、事業活動計画案や収支予算案について説明 があり、満場一致で可決されました。

その後、反社会的勢力対策映像の上映と暴力 追放宣言(暴力団追放三ない運動 + 1)があ り、同会副会長による閉会のことばで総会は終 了しました。

(副支部長 兼 暴対本部戸塚分会委員 木野 和行)

### 横須賀・三浦支部

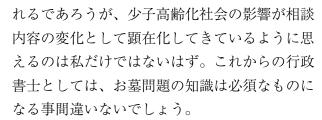
### 令和元年度第2回 終活・外国人無料相談会開催報告

日時:令和元年7月10日(水) 13:00~16:00

場所:横須賀市役所1F

横須賀市役所において毎年4回の開催を予定している終活・外国人無料相談会だが、今回は役員改選後、新相談担当幹事にとって最初の相談会の開催ということもあり、取り仕切る立場の者としては終始緊張の連続ではあったが、相談会は和やかに進行し15件の相談件数をかぞえた。

相談内容の内訳は、相続・遺言、成年後見についてのものが多数を占めるものの、ここ最近ではお墓に関する相談件数が増加している傾向にあるようだ。その背景には様々ことが考えら



また、ご報告になりますが、横須賀市の後援 行事として開催されてきた当相談会は、次回の 開催から横須賀市と当支部の共催行事として装 いを新たにスタートすることとなりました。

相談担当幹事 松澤 功

### 令和元年度第1回支部研修会開催報告

日時:令和元年7月29日(月)

 $17:10\sim19:30$ 

場所:ヴェルク 横須賀3F 第3研修室

題目:『民法(相続法)の改正について』

講師:神奈川県弁護士会横須賀支部支部長

松岡 義久先生



令和元年7月29日に今年度第1回支部研修 を32名の先生にご参加いただき開催いたしま した。

研修テーマは「相続法の改正について」で、 弁護士の松岡義久先生(神奈川県弁護士会横須 賀支部長)に講師をしていただきました。

講義は、まず六法で実際に条文を読み、次にその条文についてレジュメに基づき、板書などもしながら解説をしていくスタイルで行われました。読んだだけではピンとこない難解な条文の内容を、改正の経緯から解説をすることで、理解ができるようにして下さいました。

研修担当幹事:中村 勝晃

### 湘南支部

### 令和元年度 第1回研修会及び 懇親会開催のご報告

湘南支部では、令和元年度第1回目の研修会 及び懇親会を下記の日程で開催いたしました。

日時:令和元年7月20日(土)14時~17

時(17時30分より懇親会)

場所;藤沢市民会館 第2展示ホール

内容: 顧客目線に立った事業提案~建設業許可

に関連して~

講師:神奈川県行政書士会 清水 泰輔 会員

(湘南支部 前支部長)

当日は天候にも恵まれ、支部会員および他支部会員、総勢63名の方に研修会へご参加いただきました。

講師の清水泰輔先生は、平成27年度~平成30年度の湘南支部長を4年務められ、業務では建設業許可を中心に許認可申請分野の第一線でご活躍されています。

本研修では「顧客目線に立った事業提案~建設業許可に関連して~」をテーマに、第1部では、依頼者から正確な情報をヒアリングすることの重要性、各根拠法令の確認、業務遂行上の注意点など、依頼処理の一連の流れについてご講義いただきました。

第2部では、依頼者の利益へと繋げる事業提案力に欠かせない各法令の横断的理解の重要性について、複数の具体例を基にご説明いただきました。

具体例を用いた内容、有益な情報が数多く盛り込まれた研修資料から、参加者の満足度の高さが伺え、当日のアンケート結果では多くの高評価をいただいております。

研修会終了後は、同会場で懇親会が立食形式 で開催され、料理に合わせ地元・寒川神社の御 神酒なども振舞われました。

研修会に引き続き、支部会員および他支部会員、45名の方にご参加いただき、会員相互にとって良い情報交換の場になったことと思います。

湘南支部では、今後も定期的に研修会を開催 してまいりますので、皆さまのご参加を心より お待ちしております。





### 相模原支部

### 2019年度

### 第1回相模原支部業務研修会と懇親会

日 時 2019年8月2日(金)午後5時~ 場 所 ユニコムプラザさがみはら セミナー ルーム1

テーマ 「グローバル化をリードする!!行政 書士としてのイスラム文化対応」

講師 合同会社CrossBridge代表 食のバリアフリー推進協議会代表 カーン恵理子先生

司 会 高島万希子先生

2019年度第1回相模原支部業務研修会は 合同会社CrossBridge代表、食のバリアフリー推進協議会代表のカーン恵理子先生 にご登壇いただき、「グローバル化をリードする!!行政書士としてのイスラム文化対応」を テーマに講義していただきました。

ムスリム(訪日・在日)の基礎知識から講義 は始まり、ムスリムとは?と云った基本的な事 からお話しいただけたので、一つひとつ知識を 積み重ねていき、理解が深まっていくのを肌身 で感じました。日本の様な非イスラム圏での日 常生活では何がどのように問題となり、それに 対して、どのように対応していけば良いのかと いうとても実践的なことなど、目から鱗でし た。例えば、職場にムスリムの方がいて、お酒 が飲めないと分かっていて、飲み会に誘うべき かどうなのか。先生は、「飲み会で出される、 料理の内容など、正しい情報を彼らに伝えてく ださい | ということを仰いました。そして、参 加するかしないかを考えてもらう。他にも、会 社でのムスリムの習慣をどう対応するのかな ど、多文化共生の時代に私たちが考えていく必 要がある内容で、とても有意義な講義でありま した。



質疑応答では、ラマダン中の仕事について、 それが熱中症を引き起こす可能性がある場合は どうしたらいいのか?という問いに対して、 「断食が始まる前に本人と話し合う。命の危険 がある場合は本人次第で、ラマダンをずらして もらったり話し合うことが重要|とのご回答が ありました。どの質疑応答も大変勉強になりました。これから、研修会で学んだことを実生活のなかで活かし、また、理解を深めていきたいと思いました。



研修会終了後は場所を移動して、懇親会が行われました。カーン恵理子先生もご参加され、親睦を深めあいました。研修会と同じく、大変有意義な交流の場となりました。このような貴重な学びの場、交流の機会を頂きましたことを心より感謝申し上げます。

相模原支部会員 今宮 祐貴

### 平塚支部

### 平塚支部研修会報告

日 時 令和元年7月20日(土) 午後2時 ~午後4時30分

場 所 ひらつか市民活動センター会議室AB テーマ 「交通事故業務入門 - 行政書士がど こまで扱えるのか-」

講 師 行政書士 田後隆二先生(相模原支部 所属·神奈川県行政書士会会長)

参加者 33名 司 会 金子智明

令和元年7月20日に開催された神奈川県行政書士会平塚支部研修会は、先の神奈川県行政書士会会書士会定時総会において神奈川県行政書士会会長に就任された直後の田後隆二先生をお招きし、「交通事故業務入門 - 行政書士がどこまで扱えるのか-」というテーマにて講義してい

ただきました。

田後先生は、この業務について実務はもとより、各地で講師をされておられ、この業務に精通されておられる数少ない方です。また、交通事故実務研究会の事務局長も務められており、同研究会は、200回の開催を迎えたとのご案内もございました。



講義は、交通事故業務が行政書士の業務分野であることの根拠、弁護士法第72条の解釈から始まり、実際にどのような業務であるのか、業務の進め方、この業務においては後遺障害診断書の読み込みも必要となることから後遺障害に関する知識も備えておくこと等、詳しく講義していただきました。

講義を拝聴する前は、交通事故業務は業際上の問題があり扱いにくいかと考えておりました。田後先生からも実際に行政書士の業務でないと指摘してくる他士業もいるとのことでしたが、そこは毅然として根拠を示せば問題ないとのご説明がございました。

また、この分野に限らず昨今の依頼者は、ネット等により事前に知識を身につけてから相談にくることから、専門家としての研鑽を欠かさぬようにとのお話もございました。

研修資料については、田後先生が実際に受任された案件を基に作成されたものをご用意いただき、実況見分調書、交通事故証明書、保険会社からの損害賠償額計算書等を実務の流れに沿ってご説明いただきました。また、この案件では最終的に保険会社から支払われた損害賠償額が、保険会社からの当初の提示額より数百万

円も増えており、依頼者の権利を確保したとの ことでした。



研修会の後は、ファニーサンセットにて懇親会を開催致しました。本会から石川房治副会長にお越しいただき、講師の田後先生にも参加していただきました。懇親会は24名の会員に参加していただきました。田後先生含め会員同士業務や近況を語り合い、美味しい料理とお酒をいただきながら親睦を深めることができました。 (副支部長:金子智明)



### 小田原支部

### 《令和元年小田原支部総会の報告》

令和元年度小田原支部総会は、5月17日 (金)午後4時から、会員総数108名のう ち、出席者71名の出席(委任状出席42名) で開催されました。上程議案はすべて満場一致 にて承認されました。今期の方針として、更な る支部活動の活性化のため、講演方式と合わせ て事例検討の座談会方式を増やしていくこと、 役員だけでなく委員会を充実し、支部活動へで きるだけ多くの会員の意見を取り入れる事、新 規のHPで、会員個人の知名度アップを狙う事 等が採択されました。総会最後には、この新規 HPをデモ公開しました。「ホ~」と感嘆の言 葉が上がる場面もありました。

新規役員には、下記の会員が選任されました。 支 部 長 境 隆志

副支部長 西尾 吉一(主務 総務・研修・相 談担当)

> 小泉 伸(主務 HP·広報·厚生 担当)

会 計 瀬戸 賢二

支部幹事 古屋 憲芳(研修委員長)

山口 亮 (研修副委員長)

長尾 影正 (広報委員長)

鈴木 貴士(広報副委員長)

齋藤 久文(相談委員長)

加藤 久枝(相談副委員長)

本多 新 (厚生委員長)

根布 眞美子 (厚生副委員長)

片岡 勝(HP運営員委員長)

中条 尚(コスモス連携特命幹事)

会計監査 押田 吉眞、雑賀 美治 支部推薦理事 南 勲

### 《小田原支部HPの公開》



小田原支部HPを7月10日に新規公開いたしました。令和元年度事業計画の重点目標のひとつとなっていましたが、昨年のWGをHP運営委員会として常設し、会員の協力により公開にこぎつける事ができました。

HP開設にあたっては、支部の宣伝や会員間の

連絡だけにとどまらず、①各会員の知名度の向上(事務所地図上位置・得意業務分野等の情報)をアピールできると共に、一般利用者からの業務の直接的問い合わせ、相談、受任の実現を模索していきます。②支部情報の共有化、支部資料の整備、保管のために会員エリアの充実も図りました。①のためには、一般利用者のアクセス数アップが最大課題です。アクセス解析によるSEO対策、情報の定期的更新、開示必要情報の整備等の重要課題を乗り切っていきます。 (広報委員 鈴木 貴士)

### 海老名・座間支部

### 令和元年度支部役員会開催について

日時:令和元年6月11日(火)

10時~12時

場所:海老名市文化会館 253学習室

梅雨入り間もない気候のなか、令和元年度初 の支部役員会が行われました。

本年度の海老名・座間支部の役員数は支部長をはじめ16名(うち3名が新役員)が 就任し、支部活動を推進・牽引していくこととなります。昨年度まで支部役員をお務めいたただきました先生方、多忙な本来業務の中、支部活動にご尽力を賜りまして、ありがとうございました。

役員会の議題として以下が挙げられ、活発な 意見交換を行いました。

- (1) 支部活動への対応、担当者割振り等
- (2) 名簿(支部パンフレット) 印刷版改訂準 備について
- (3) 空き家対策について 他4議題。



議題(1)のうち、毎年度、海老名市および 座間市で行っている無料相談会については、座 間市が9月、海老名市が10月を日程候補と し、関係各所との調整を行っていくことになり ました。

また、議題(3)「空き家対策について」は、当支部は海老名・座間の両市と「空き家対策における協定」を締結しているが、まだ、具体的な成果としては実績があがっていないことが報告され、引き続き、両市と連携を図りながら情報収集、また、他支部および本会を通じて、空き家関係の情報を探っていくことが重要であるとの認識で一致し、活動を推し進めていくことになりました。

(支部通信員 石黒祐功)

### 政連だより

### 神奈川行政書士政治連盟

### ■ 日本行政書士政治連盟 第39回定期大会報告 ■

日 時 令和元年6月21日(金) 10:00~

場 所 シェラトン都ホテル東京 地下 2 階「醍醐 |

日本行政書士政治連盟第39回定期大会に、 神奈川県支部として本連盟から11名の代議員 が出席いたしました。

上程された議案のうち、第1号議案から第4号議案に対して18件の質問書が提出され、白熱した質疑応答が行われました。上程された議案は全て可決承認されました。第5号議案においては、新会長に熊本県支部の井口由美子会員が選任され、その後の幹事会において新幹事長に本連盟の加藤幹夫会員が選任されました。

行政書士法改正に向け、日政連と連携し、より一層の働きかけをしてゆく所存です。







### く議 案>

### 第1号議案

平成30年度運動経過報告について

### 第4号議案

令和元年度予算(案)について

### 第2号議案

平成30年度決算報告について (監査報告)

### 第5号議案

役員の選任について

### 第3号議案

令和元年度運動方針(案)について

### ■ 令和2年度 県・市への予算要望ヒアリング実施

### <神奈川県に対する予算要望ヒアリング>

### ★自由民主党

日 時 令和元年 6月25日(火) 場 所 神奈川県庁新庁舎

★県政会

日 時 令和元年 7月18日(木) 場 所 神奈川県庁新庁舎

### ★日本共産党

日 時 令和元年 7月19日(金) 場 所 神奈川県庁新庁舎

### ★立憲民主党・民権クラブ

日 時 令和元年 7月26日(金) 場 所 神奈川県庁新庁舎

### ★公明党

日 時 令和元年 7月29日(月) 場 所 神奈川県庁新庁舎

### ★かながわ県民・民主フォーラム

日 時 令和元年 7月31日(水)

場 所 神奈川県庁新庁舎

### ☆要望事項

(1) 許認可申請書等の行政手続に関する申請書1面に行政書士の氏名・押印欄を設ける要望

昨年度に引き続き、法令遵守の観点及び行政書士法施行規則第9条第2項への配慮を要望理由に加 えて、神奈川県の行政庁に対する許認可申請書や届出書等の様式中に、代理人行政書士の職氏名・押 印欄を設けることを要望する。

### 政連だより

(2) かながわ電子入札共同システムの資格審査システムの利用日・利用時間を拡充する要望

一昨年度は「かながわ電子入札共同システム」の資格申請システムの利用可能時間を、「e-kanagawa電子申請」を利用するのと同様に毎日24時間利用可能とするよう要望したが、システムの設計及び技術上の問題で困難であるとの回答を受けて、今年度も、定期更新の時期などの申請が集中する期間は、平日に加えて土曜日も利用可能にする、利用可能時間も午後10時まで伸長する等、現状の資格申請システムを利用しつつも運用面の工夫で可能な範囲で拡充することを要望する。

(3) 民泊申請の行政手続に関するホームページ案内に行政書士による代理人申請を利用する方法の記載を設ける要望

昨年6月15日に施行された住宅宿泊事業法における行政手続について、神奈川県のホームページにおいても原則として「民泊制度ポータルサイト」から全国共通の「民泊制度運営システム」を利用することとなっているが、代理申請ができることやその方法のみならず、書式の記載例についての掲載もないことから、行政書士による代理申請が可能である旨の記載及び届出書第1号様式の記載例を神奈川県のホームページ上の適切な箇所に掲載し、届出を予定している県民に告知していただくことを要望する。

(4) 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、関係機関等として引き続き連携させていた だくとともに、県の後見人育成に行政書士を参画させていただく要望

成年後見制度の利用の促進に関する法律第8条2に基づき、関係機関等として行政書士会 (コスモス神奈川県支部)と引き続き連携をさせていただくとともに、促進法第15条に基づ き、県が行う成年後見の人材育成に行政書士を参画させていただくよう要望する。

### <横浜市に対する予算要望ヒアリング>

★立憲・国民フォーラム

日 時 令和元年 6月11日(火)

場 所 横浜市庁舎市会棟

★自由民主党

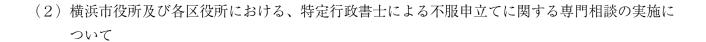
日 時 令和元年 6月18日(火)

場 所 横浜市庁舎市会棟

### ☆要望事項

(1) 許認可申請書等の行政手続に関する申請書1面に行政書士の氏名・押印欄を設ける要望

昨年度に引き続き、法令遵守の観点及び行政書士法施行規則第9条第2項への配慮を要望理由 に加えて、横浜市長等に対する許認可申請書や届出書等の様式中に、代理人行政書士の職氏名・ 押印欄を設けることを要望する。



昨年度に引き続き、行政に対する不服申立て手続きの代理権を持つ「特定行政書士」による 市民向けの不服申立てに関する相談コーナーの設置を要望する。

(3) 横浜市が成年後見制度利用促進基本計画において設置する中核機関に行政書士を構成員として 参画させていただく要望

横浜市が、成年後見制度利用促進基本計画において、専門職による助言等の支援の確保や協議会等の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関を設置するにあたり、その構成員として行政書士を参画させていただくことを要望する。

(4) 民泊申請の行政手続に関するホームページ案内に行政書士による代理人申請を利用する方法の 記載を設ける要望

昨年6月15日に施行された住宅宿泊事業法における行政手続について、横浜市のホームページにおいても原則として「民泊制度ポータルサイト」から全国共通の「民泊制度運営システム」を利用することとなっているが、代理申請ができることやその方法のみならず、書式の記載例についての掲載もないことから、行政書士による代理申請が可能である旨の記載及び届出書第1号様式の記載例を横浜市のホームページ上の適切な箇所に掲載し、届出を予定している市民に告知していただくことを要望する。

### ■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ(http://jinseiren.com/)において、「会員のページ」に 活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- · I D: iinseiren
- ・パスワード:事務局までお問い合わせください。

### かなさぽ便り

### 行政書士会との関係整備

当支部の母体である神奈川県行政書士会(以下、神奈川会といいます)では、今年5月に役員改選が行われ、私が会長に当選させていただきました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

そもそも、当支部の前身であるNPO法人神奈川成年後見サポートセンターは、神奈川会から生まれたものであり、法的には別組織でありながら、実質的には神奈川会の社会貢献部門の役割を果たしてきました。また、対外的には、当支部の活動が神奈川会の活動と同視され、行政書士に対する社会的評価のさらなる向上につながっているものと実感しています。

そのような認識のもと、現在、神奈川会との協定見直しを行っており、本誌が皆様のお手元に届くころには、結論が出ているものと思います。主な変更点は次の通りです。

- 1. 当支部が行う成年後見制度普及促進に関する事業が、神奈川会の社会貢献事業の一環であることを確認すること。
- 2. 会議室(大会議室を除く)の使用、広報誌へ の記事掲載を無償とすること。
- 3. 資金援助を行うこと(具体的金額は別途協議)。

しかし、これらは平成29年3月31日までの協定内容に復するものであり、とくに目新しいことではありません。日本行政書士会連合会(以下、日行連といいます)及び各単位会においても、多少の濃淡はあれ、同様の支援を本部及び各支部に対して行っており、全国随一の実績を誇る当支部がその例外となることは、誤ったメッセージを全国各支部に伝えることになりかねません。

成年後見制度を真に利用者のための制度とする ため、神奈川県行政書士会とコスモス神奈川県支 部が一体となって取組む体制を整備しています。 超高齢社会に向けて行政書士の使命として一緒に 成年後見に取組んでいきましょう。

### 行政書士法・施行規則の改正

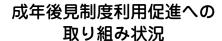
行政書士法改正案、とくに第1条の目的規定に 「国民の権利の擁護を図ること」を追加すること については、日行連及び日本行政書士政治連盟の 活動成果に期待を寄せていましたが、今年6月 26日に閉会した第198回国会(通常国会)で は成立に至らず、次の臨時国会での成立を目指す 結果になりました。

また、衆議院法制局の見解では、「権利擁護」という文言は、事後的救済により実現するもので、訴訟代理権を有する資格者にしか認められないとのことです。この見解に強い違和感はありますが、「国民の権利利益の実現に資すること」と表現を変更して、改正を働きかけているそうです。

弁護士法人、司法書士法人については、その業務範囲の一つとして法務省令で次の通り定められています。「当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、後見人、保佐人、補助人、監督委員その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意若しくは取消しを行う業務又はこれらの業務を行う者を監督する業務」(法人の業務範囲を規定するものですが、個人の弁護士、司法書士にも認められている業務であることを前提としています。)

行政書士法施行規則(総務省令)にも、同様の 規定を盛り込むべく総務省(自治行政局行政課) へ働きかけていると聞いていますが、未だその成 果は上がっていません。私は、今年7月24日に 日行連専務理事を拝命しましたので、この総務省 令改正要望部隊の一員として、行政書士法改正の 追い風に乗り、早期に結果を出せるよう努力して まいります。

(支部長 田後 隆二)



成年後見制度利用促進基本計画(以下「基本計画」)の中間年度となり、成年後見制度利用促進専門家会議の開催や法律の改正等、基本計画への取組みが進展しています。

#### 1 欠格条項の見直しに関する法律の成立

基本計画の目玉の一つである「成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」(以下「本法律」)が令和元年6月7日第198回国会において、可決・成立し、6月14日に公布されました。

本法律は、成年後見制度の利用を躊躇させる一つである187の法律の欠格条項(「成年被後見人又は被保佐人」が資格・職種・業務等から排除されている規定)を一律に削除し、資格・職種・業務等に相応しい能力の有無を個別的・実質的に審査する仕組みへと改めるものです。

行政書士法も本法律第45条により、行政 書士法第二条の二第二号の欠格条項が削除さ れました。

#### 2 第198回国会の内閣委員会議事から

令和元年5月17日、内閣委員会において 本法律に関連した質疑が行われ、「行政書士 も専門職後見人の範疇にはいるのか」の大島 敦委員の質問に対して

「厚生労働省としましては、今後、・・、 弁護士、司法書士、社会福祉士<u>のみならず、</u> 行政書士やその他士業の活用についても、本 人の状況に応じた適切な後見人等の確保を 図っていく観点から重要というふうに考えて ございます。」

「現在、基本計画に基づき・・地域連携ネットワークを整備して・・、<u>地域の実情に応じ</u>て、弁護士、司法書士、社会福祉士<u>のほか、行政書士会等の士業団体との連携を図っている自治体もあるところでございます。</u>厚生労働省としましては、今後も行政書士やそ

<u>の他士業から意見聴取</u>を行うなど、担い手の確保に向けた各種士業との連携について取組んでまいりたいと考えております。」と政府参考人が回答しています。

次期臨時国会に提出されるであろう「行政書士法の改正」及びこれを踏まえた総務省令の改正により、成年後見が行政書士の業務であることを明確にして、この様な質疑に終止符をうちたいものです。

#### 3 横浜市で中核機関設置の検討を開始

神奈川県内の各自治体も基本計画に向けて の取組みが徐々に加速され、各検討会等に は、行政書士が専門職として参画していま す。

横浜市においては、平成31年3月「横浜市成年後見制度利用促進基本計画」が策定され、4月に発足した「横浜市における成年後見制度利用促進に向けた検討委員会」に、行政書士も専門職として「全体会」、「相談支援部会」、「利用支援部会」のそれぞれに委員を派遣しています。

8月に「横浜市にふさわしい権利擁護支援 の地域連携ネットワークの構築及び中核機関 の提案」として中間報告がまとめられまし た。

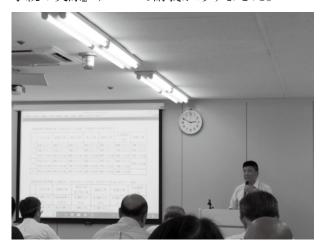
(改革検討委員会 井出 順)



#### ■第6回定期研修会のご報告

2019年6月22日(土)午後2時より、 神奈川県行政書士会 大会議室にて第6回研修会 を行いました。

1時限目は石田 知行会員より『客観点数と主観点数』について、2時限目は小田 靖会員(当会研修担当幹事)より『道路使用・占用許可申請手続の実際』について講義がありました。



1時限目では、各地方公共団体および業種毎の格付けの概要から、顧客要望に応じた主観点へのアプローチ法など伺いました。2時限目では使用と占用の違いや申請書式等の説明、ご自身の現場経験から得た実際の申請時に想定されるトラブルの共有や対策について伺いました。

「質問コーナー」は、島崎 明雄会員(当会厚生担当幹事)による進行。一限目の主観点関連で「エコアクション21」について、新入会員からの質問で決算変更届の作成時に利用しているツールについて等が話題になりました。

#### ■「キャリ研」発足について

7月12日に「令和元年度神奈川建行協定時総会・基調講演会」を開催し、基調講演会には会員外の士業や建設業者様など100名を超える申込がありました。その中で承認となった事業計画の一つ『行政書士建設キャリアアップシステム研究会(通称:キャリ研)』を、本年8月より立ち上げることといたしました。

「建設キャリアアップシステム(CCUS)」は(一財)建設業振興基金の運営するシステムで、ICカードを利用し就業履歴の蓄積や資格証明、現場の入場管理を効率化できるものです。本年4月より本運用がされており、国交省は今年度中に100万人の技能者の登録を目標に掲げています。

『キャリ研』は神奈川建行協会員内の有志で 構成し「CCUSに関する知識や登録実務習 得」「CCUS登録業務から拡がるビジネスモ デルの確立」「CCUS登録業務=行政書士業 務という認知度向上」「建設業界の担い手確保 という課題解決への寄与」を目指し、定期研修 とは別枠で、実務研修や情報の収集と共有など をおこなっていく予定です。

#### <神奈川建行協 今後の予定>

第2回	10/26(土) 14:00~	建設業法逐条研究(第 2章 一般許可) 建設業保証(株)の前 払い保証と履行保証
秋の 公開 研修	1 1 / 7 (木) 1 4:00~	歴史と本来業務 ロールプレイ (仮)
第3回	1 2/20(金) 1 4:00~	建設業法逐条研究(第 2章 特定許可) 建設工事請負契約と 標準契約約款
第4回	令和2年 2/15(土)	建設業法逐条研究(第 3章 請負契約) 解体工事業者登録、 電気工事業者登録

※内容は変更になる場合があります。研修会は「公開研修」を除き、会員のみ参加可能です。

★神奈川建行協Facebookページ Facebook内で「神奈川建行協」と 検索するか、こちらから↓

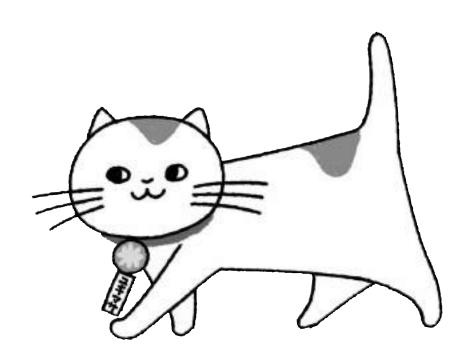


#### <神奈川建行協とは?>

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回(春・秋)、基調講演(夏の特別研修会)などを行っております。建設業者の皆さまの業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。入会希望等、お問い合わせは事務局まで。

《神奈川建行協事務局》〒231-0014横浜市中区常盤町3-27-3-302行政書士こばやし法務事務所内

(メール kanaken@freeml.com) (須田記)



### ● 任意団体勉強会のごあんない ●

#### 「てるてる塾」

「てるてる塾第50回研修会のご案内」

1. 日 時 令和元年10月9日(水)

 $18:15\sim20:15$ 

2. 会 場 かながわ県民センター301会議室(横 浜駅西口下車 徒歩5分)

3. 科 目 「建設業許可申請」 (仮題)

4. 講 師 一般財団法人 建設業情報管理センター 職員

5. 研修料 2,000円(当日徴収)

6. 懇親会 3,000円程度

7. 申込先 てるてる塾事務局 小川恵一

ホームページ: 「てるてる塾」で検索 FAX: 045 (306) 5776

「てるてる塾第51回研修会のご案内」

1. 日 時 令和元年11月13日(水)18:15 ~20:15

2. 会 場 かながわ県民センター301会議室 ((横浜駅西口下車 徒歩5分)

3. 科 目 ホームページ等でお知らせいたします

4. 講師 ホームページ等でお知らせいたします

5. 研修料 2,000円(当日徴収)

6. 懇親会 3,000円程度

7. 申込先 てるてる塾事務局 小川恵一

ホームページ: 「てるてる塾」で検索 FAX: 045 (306) 5776

「てるてる塾第52回研修会のご案内」

1. 日 時 令和元年12月11日(水)

 $18:15\sim20:15$ 

2. 会 場 かながわ県民センター301会議室 (横浜駅西口下車 徒歩5分)

3. 科 目 ホームページ等でお知らせいたします

4. 講師 ホームページ等でお知らせいたします

5. 研修料 2,000円(当日徴収)

6. 懇親会 3,000円程度

7. 申込先 てるてる塾事務局 小川恵一

ホームページ: 「てるてる塾」で検索 FAX: 045 (306) 5776

### 「もんじゅの会」

「もんじゅの会 令和元年10月勉強会」

1. 日 時 令和元年10月16日(水) 18:30~20:30

2. 会場横浜市開港記念会館2階7号会議室 (横浜市中区本町1-6)

3. 科 目 「登録支援機関」 「行政書士が取り組むべき業務」

4. 講師 もんじゅの会顧問 安友千治、他

5. 会費 2,000円

6. 申込先 もんじゅの会事務局 浅川真一 E-mail monjyu2018@gmail.com

7. 終了後に懇親会(会費2千円程度)を予定しています。

詳細は、 Facebook @monjyu2018 でご確認 下さい。 「もんじゅの会 令和元年11月勉強会」

1. 日 時 令和元年11月7日(木) 18:30~20:30

2. 会 場 横浜市開港記念会館2階7号会議室 (横浜市中区本町1-6)

3. 科 目 「登録支援機関」 「行政書士が取り組むべき業務」

4. 講 師 もんじゅの会顧問 安友千治、他

5. 会 費 2,000円

6. 申込先 もんじゅの会事務局 浅川真一 E-mail monjyu2018@gmail.com

7. 終了後に懇親会(会費2千円程度)を予定しています。

詳細は、 Facebook @monjyu2018 でご確認 下さい。

#### ~お願い~

\*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。 字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。



### ● 任意団体勉強会のごあんない ●

#### 「行政法学習塾」

#### 「第47回行政法学習会」

- 1. 日 時 2019年9月25日(水) 18:00~20:00
- 2. 会場かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階第8会議室
- 3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
- 4. 使用教材 ① 『行政法』第5版 櫻井·橋本共著 弘文堂 ② 『行政判例百選 I 』第7版
- 5. 講師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
- 6. 受講料 2,000円
- 7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
- 8. その他 学習会終了後、食事会あり (予算: 2,500円~3,000円)

#### 「第48回行政法学習会」

- 1. 日 時 2019年10月30日(水)18:00~20:00
- 2. 会 場 かながわ労働プラザ (Lプラザ) 4階 第8会議室
- 3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
- 4. 使用教材 ① 『行政法』第5版 櫻井·橋本共著 弘文堂 ② 『行政判例百選 I 』第7版
- 5. 講師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
- 6. 受講料 2,000円
- 7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
- 8. その他 学習会終了後、食事会あり(予算: 2,500円~3,000円)

#### 「第49回行政法学習会」

- 1. 日 時 2019年11月27日(水)18:00~20:00
- 2. 会 場 かながわ労働プラザ (Lプラザ) 4階 第8会議室
- 3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
- 4. 使用教材 ① 『行政法』第5版 櫻井·橋本共著 弘文堂 ② 『行政判例百選 I 』第7版
- 5. 講師特定行政書士志水晋介(東京会)
- 6. 受講料 2,000円
- 7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
- 8. その他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円)

#### 「第50回行政法学習会」

- 1. 日 時 2019年12月17日(火)18:00~19:00
- 2. 会 場 かながわ労働プラザ (Lプラザ) 4階 第8会議室
- 3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
- 4. 使用教材 ① 『行政法』第5版 櫻井·橋本共著 弘文堂 ② 『行政判例百選 I 』第7版
- 5. 講師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
- 6. 受講料 1,000円
- 7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
- 8. 忘年会 19:15~21:15 場所:中華街「鳳林」
  - 金額:5,000円
- 尚、講師の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

#### ~お願い~

\*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。 字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。



当コーナーでは、この1~3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①入会年月日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ ⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物(飲み物)⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言!(自己 PR など)

### ばん 代子さん

- ① 令和元年5月1日
- ② ばん行政書士事務所
- ③ 横浜市青葉区藤が丘一丁目21番地2 S-609号
- ④ 090-4395-9791
- 6 kiyofuku22@yahoo.co.jp
- ⑧ O型 かに座
- ⑪ 特定遊興許可申請、許認可業務
- ⑫ カレ-
- ⑬ ひたすら寝ます。
- ⑭ よろしくお願い致します!がんばります

#### さと きよたか 清隆さん

- 令和元年6月1日
- ② 行政書士佐藤清隆
- ③ 厚木市上荻野3688番地2
- 4 046-241-9059



#### はまもと あきひろ 晶弘さん

- ① 令和元年6月1日
- ② 浜本行政書士事務所
- ③ 横須賀市二葉2丁目40番地2
- (4) 046-842-9470
- ⑤ U4c ⑦ 42才 ○型 天秤座 ---⑤ 046-842-9470

- ⑩ 遺言執行士
- ⑪ 墓じまい ⑫ 焼肉
- ⑭ 「想いを紡ぐ墓じまい」の小説を出しています。

#### あいざわ ひでのぶ 英伸さん

- 令和元年6月1日
- ② 行政書士相澤法務相談事務所
- ③ 海老名市門沢橋3-11-9
- 4 046-239-0600
- vechili@ybb.ne.jp
- ⑦ 39才
- ⑧ 〇型 やぎ座
- ⑩ 宅建業
- ⑫ コーラ ⑬ 自転車
- ⑭ みなさんと共によりよい社会を

### よこお 優さん

- ① 令和元年6月1日
- ② よこおゆう行政書士事務所
- ③ 相模原市南区上鶴間本町4丁目45番18-107号
- @ 080-9437-4469
- ① 26才 O型 さそり座
- ⑭ よろしく御願いします。



### いしわた 幸さん

- 令和元年6月1日
- ② 行政書士マサ事務所
- ③ 川崎市川崎区江川1丁目6番15号
- 4 044-385-3714
- ⑫ とんかつ



このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。 入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①~⑭まで (すべてお答えいただかなくても結構です。) ご 記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。





### 彰孝さん ① 令和元年6月1日 ② 行政書士古賀彰孝事務所

- ③ 川崎市多摩区菅2丁目4番地20 サヤカマンション102号室 ④ 044-272-5613
- ⑤ 044-272-5614
- ⑩ 税理士

### じゅん 潤さん

令和元年6月1日

- ② 行政書士須山法務事務所
- ③ 川崎市幸区幸町3丁目4番地3
- 4 044-276-8644
- 6 jun\_suyama@suyama-office.jp
- ® AB型 ふたご座 ® https://suyama-office.jp
- ⑪ 許認可全般
- ③ 蛍鑑賞ツアーに行くこと。
- ⑭ 宜しくお願いします。



#### やまだ よしひさ 喜久さん

- ① 令和元年6月1日
- ② 行政書士山田行政事務所
- ③ 横浜市緑区三保町2242番地
- 4 045-933-8421
- © 045-933-8421
- ® BQY03165@nifty.ne.jp
- ① 65才 ⑧ B型 しし座
- ⑪ 遺産相続、成年後見人等
- ⑭ 今までの経験を生かして、お世話したいと思います。

### よしはま 幸佑さん

- ① 令和元年6月1日
- ② よしはま行政書士事務所
- ③ 川崎市川崎区大師駅前1丁目7番5号
- **⑤** 044-288-7746
- ⑥ info@yoshihama-gs.com
- ① 29才
- ⑧ B型 おうし座
- ⑩ 不動産業
- ⑪ 相続・遺言、成年後見制度、記帳代行
- ③ 楽器演奏(チューバ)
- ⑭ 依頼者に安心を感じていただけるよう努めて参ります

### かわした こさん

- ① 令和元年6月1日
- ② 行政書士川下良二事務所
- ③ 横須賀市東浦賀2丁目22番1 402
- 4 046-842-6012
- 6 r-kawashita@office-kawashita
- ⑪ 国際業務



# しゅんすけ

- ① 令和元年6月1日
- ② 行政書士佐藤事務所
- ③ 川崎市高津区下作延2-11-17 RKマンション202号室
- (4) 044-863-9824
- ⑤ 044-863-9826
- ⑦ 33才



#### しげひろ しもむら 重広さん

- ① 令和元年6月1日
- ② あきを行政書士事務所
- ③ 相模原市南区東林間8丁目7番24号
- ④ 042-705-4890
- ⑤ 042-705-4890
- 6 akio-mittan00249874@outlook.com

#### しげる いわさき 茂さん

- ① 令和元年6月1日
- ② 岩﨑茂行政書士事務所
- ③ 平塚市見附町6番3-303号 エクセルシオール湘南平塚
- 4 0463-34-8614
- (4) U-12 (7) 58才 (7) 7型 てんびん座
- ⑪ 自動車の登録
- ⑫ ラーメン
- ⑬ 酒を呑む



# 悠斗さん

- 令和元年6月1日
- ② 青空行政書士事務所
- ③ 茅ヶ崎市萩園2350-3
- 4 090-1853-8659
- ⑦ 26才

- 8 B型 さそり座② カレーライス④ よろしくお願い致します。



### さえぐさ 健二さん

- 令和元年6月1日
- ② 行政第十三校健二事務所 ③ 横浜市青葉区すずき野二丁目5番地 すすき野第二団地13棟405号 ④ 045-904-6510
- 5 045-904-6510
- 6 ken-saegusa@globe.ocn.ne.jp
- ① 67才 ⑧ A型 かに座
- 一般財団法人 国際都市おおた協会 理事
- ① 国際業務、遺言
- ② 矛盾してますがお酒とスィーツ ③ ジムでトレーニング
- ⑭ 地域の国際化推進・高齢化対応に微力を尽くします。

#### しんいち やまの 眞一さん

- ① 令和元年6月1日
- ② 和善国際行政書士事務所
- ③ 横浜市中区野毛町1-23-3 クリオ桜木町604号室
- 4 090-5996-5505
- ® sataboy61@gmail.com
- ⑦ 63才
- ⑩ 某社の業務監査室
- ① 入管法 ② 芋焼酎
- ⑭ 誠実な仕事をする

#### うえはら たかし 孝さん

- ① 令和元年6月1日
- 上原行政書士事務所
- ③ 横浜市港南区港南台九丁目8番15号
- 4 045-831-0264
- © 045-831-0264
- 6 taka-ue9815@ezweb.ne.jp
- ⑦ 67才
- 8 A型 ふたご座
- ⑪ 相続、成年後見制度、入管法に係る手続業務
- ⑫ 果物、ワイン
- ⑬ 海釣り
- ⑭ 地域の人々に頼られる行政書士となりたい。

#### くわばら けいいち - さん

- ① 令和元年6月1日
- ② 行政書士桒原桂一事務所
- ③ 川崎市宮前区鷺沼一丁目9番地5 サンスプリットハイム206
- 4 044-852-5180
- 6 keiichii.kuwabara@gmail.com
- ⑫ 肉&ビール⑬ ウォーキング。20~30km歩きます!
- ⑭ 皆様、よろしくお願いします

#### いまにし きよあき 聖朗さん

- ① 令和元年6月1日
- ② 行政書士ハル法務事務所
- ③ 鎌倉市由比ガ浜1-10-1 たまのいビル2C
- 4 0467-37-5408
- © 0467-37-5408

### 齋藤あゆみさん

- ① 令和元年6月15日
- ② かえる行政書士事務所
- ③ 横浜市都筑区茅ケ崎東1丁目1番6-1401号
- ⑤ 045-944-0875
- ⑩ 社会保険労務士
- ① 国際系
- ◎ 植物と遊ぶこと⑭ "か"っぱで"え"がおあふれ"る"都筑区づくりに







#### なりたか ともえだ 斉隆さん

- ① 令和元年6月15日
- ② 行政書士横浜中央合同 友枝事務所
- ③ 鎌倉市山崎303-9
  - KAMAKURA TERRACE B棟
- ④ 090-4757-2421
- 6 m75.h810.7ri@gmail.com





## 弘美さん 令和元年6月15日

- ② 坂野行政書士事務所
- ③ 横浜市保土ケ谷区上菅田町126番地3
- 4 045-382-7135 5 045-382-7135
- 8 B型 おとめ座
- \_ しこの<u>度</u> ③ 車を運転すること ⑭ 頑張りますのでよろしくお願いいたします

### 隆美さん 浦

① 令和元年6月15日

- ③ 横浜市泉区弥生台6番地35
- 4 045-811-9332
- ⑤ 045-513-1738

#### やながわ 信行さん 柳川

- ① 令和元年6月15日
- ② 行政書士柳川信行事務所
- ③ 横浜市都筑区池辺町3663番地
- 4 045-933-3626
- ⑤ 0465-82-4842
- 6 noby123@forest.ocn.ne.jp
- ⑦ 57才



#### むつみ たけお 睦さん

- ① 令和元年7月1日
- ② 行政書士武尾睦事務所
- ② 打攻青工以馬經事務所 ③ 厚木市森の里4丁目12番13号

### きたじま 広志さん

- ① 令和元年7月1日
- ② 行政書士きたじま事務所
- ③ 横浜市港北区大倉山六丁目26番1号
- @ 045-541-6418
- © 045-541-6418
- 6 hk-0707@tbz.t-com.ne.jp
- ⑦ 62才 ⑧ O型 かに座
- ⑩ 社会保険労務士
- ⑪ 成年後見、遺言、相続、年金相談
- ⑫ カレーライス(ハウス)
- ⑬ 家庭菜園
- ⑭ よろしくお願い致します。

# \* えこの 知永子さん

- ① 令和元年7月1日
- ② 能登行政書士事務所
- ③ 川崎市中原区小杉町一丁目525番地1
- アピレ小杉403
- (4) 044-328-9485
- ⑤ 044-328-9486
- り U44-328-9486 ⑥ info@shoshinoto.com ⑨ https://shoshinoto.com/
- ⑩ 司法書土 ⑪ 家族信託

#### ひわたし とおる 亨さん

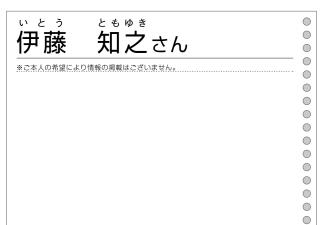
- ① 令和元年7月15日
- ② ひわたし行政書士事務所
- ③ 川崎市幸区矢上1番7号 206号室
- ⑦ 40才
- ⑧ 〇型
- ⑪許可
- 12 肉
- ⑬ ゲーム



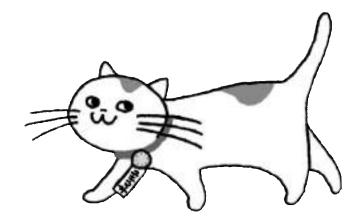
#### さいとう ようすけ 陽祐さん

- ① 令和元年7月15日
- ② 飯塚行政書士事務所
- ③ 横浜市中区羽衣町3丁目55番地1 VORT横浜関内BLD4F
- 4 045-231-8023
- ⑤ 045-231-8028
- ⑧ 〇型 魚座 https://www2.himawari-office.com
- ⑪ 各種許認可業務
- ⑭ 宜しくお願い致します。











# 会員の動き

#### (令和元年7月31日現在)

#### 1 会員数3006名

#### 2 異動状況

令和元年6月1日から7月31日まで (1)入会 32名 男 27名 女 5名 (2)退会 22名 男 20名 女 2名

#### 3 退会者

令和元5月31日から7月30日まで

川崎南	支部	小栁 有爾	(R1.6.28)		
川崎南	支部	山下 史且	(R1.7.4)		
川崎北	支部	高橋 雅人	(R1.5.31)		
川崎北	支部	藤本 由佳	(R1.5.31)		
川崎北	支部	稲垣 靖	(R1.6.30)		
鶴見・神港	支部	八城 浩二郎	(R1.5.31)		
鶴見・神港	支部	上原 隆	(R1.6.27)		
横浜中央	支部	幾永 宰央	(R1.6.4)		
南・港南	支部	佐藤 全良	(R1.6.13)		
磯子·金沢	支部	永田 翔	(R1.5.31)		
戸塚	支部	佐藤(慎一郎	(R1.6.30)		
戸塚	支部	升方 清三	(R1.7.17)		
横須賀·三浦	支部	櫻井 正英	(R1.5.31)		
相模原	支部	関矢 隆	(R1.5.31)		
相模原	支部	遠藤 匡朗	(R1.5.31)		
相模原	支部	與那嶺 文隆	(R1.7.30)		
厚木	支部	青木 繁	(R1.5.31)		
平塚	支部	大久保 栄治	(R1.6.30)		
秦野・伊勢原	支部	富山 留美子	(R1.6.30)		
海老名・座間	支部	安藤 進一	(R1.6.30)		

#### 訃報

鶴見・神港支部久保田 一由(R1.6.25)戸塚支部臼井 厚之(H30.12.2)

#### 4 入会者

(1) 令和元年6月1日入会

川崎南 支部 石渡 政幸 川崎南 支部 須山 潤 川崎南 支部 吉濱 幸佑 川崎北 支部 古賀 彰孝 川崎北 支部 佐藤 俊介 川崎北 支部 桒原 桂一 山田 喜久 緑 支部 緑 支部 三枝 健二 山野 眞一 横浜中央 支部 支部 上原 孝 南・港南 鎌倉 支部 今西 聖朗 横須賀·三浦 支部 浜本 晶弘 横須賀·三浦 川下 良二 支部 井出 悠斗 湘南 支部 相模原 支部 横尾 優 相模原 支部 下村 重広 佐藤 清隆 厚木 支部 平塚 支部 岩﨑 茂 海老名・座間 支部 相澤 英伸

#### (2) 令和元年6月15日入会

 緑
 支部
 齋藤 あゆみ

 緑
 支部
 柳川 信行

 横浜中央
 支部
 坂野 弘美

 戸塚
 支部
 浦 隆美

 鎌倉
 支部
 友枝 斉隆

#### (3) 令和元年7月1日入会

 川崎北
 支部
 能登
 知永子

 川崎北
 支部
 宇田川 麻美

 鶴見・神港
 支部
 北嶋 広志

 厚木
 支部
 武尾

#### (4) 令和元年7月15日入会

 川崎南
 支部
 樋渡
 亨

 横浜中央
 支部
 齊藤
 陽祐

 横浜中央
 支部
 伊藤
 知之

 戸塚
 支部
 伊藤
 利實

# 事務局日誌

### 令和元年6月

日	曜	行事
1	土	
2	П	
3	月	正副会長会
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	苦情処理委員会
11	火	正副会長会·部長会候補者会議·理事会、 申請取次委員会
12	水	
13	木	
14	金	事務引継ぎ会議
15	土	
16	日	
17	月	綱紀委員会、選挙管理委員会、 申請取次委員会、ADR運営委員会、 支部長会、広報部会
18	火	国際部会
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	相談部会、運輸警察部会
25	火	
26	水	建設環境部会、民事法務部会
27	*	登録証交付式、総務部主催研修会、 総務部会、広報部会
28	金	
29	土	ADR 調停人候補者養成研修
30	日	

# 令和元年7月

日	曜	有 事
1	月	
2	火	
3	水	企画部会
4	木	名誉会長·相談役会
5	金	法規監察部会、苦情処理委員会
6	土	
7	П	
8	月	広報部校正作業、研修部会
9	火	申請取次委員会
10	水	広報部校正作業、国際部会
11	木	
12	金	広報部校正作業、経理部会
13	土	
14	日	
15	月	海の日
16	火	綱紀委員会
17	水	正副会長会·部長会、封印取付責任者会議
18	木	
19	金	苦情処理委員会
20	土	
21	Ш	
22	月	特定行政書士検討 WG
23	火	相談部会
24	水	特定行政書士法定研修
25	木	正副会長会、理事会、苦情処理委員会
26	金	
27	土	ADR 調停人候補者養成研修
28	日	
29	月	
30	火	登録証交付式、総務部主催研修会 総務部会、広報部会、企画部会
31	水	特定行政書士法定研修、民事法務部会

会報原稿の 受付について

### 会報原稿の締め切りについて 第259号 令和元年10月15日(11月末発行予定)

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ (word等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

**文**→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内(写真も含む)のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局) ~業務に関する情報・論文の投稿お待ちしています~

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが 届いていることの確認を事務局にして頂くようお願いします。

う2年間頑張りますので、どうぞよ:

ろしくお願い致します。 (庄司) い!

前回に引き続き、広報部でお世話になります、 相模原支部の三輪です。荒木部長をはじめとする \* 新メンバーとこれからの2年間を楽しみながら頑。 神港支部の齋藤秀吉です。楽しみながら会務に励 張っていきたいと思います。 (三輪)

皆さまお世話になっております、磯子金沢支部 の森由香子です。この度、広報部に在籍させてい ただくことになりました。(日常業務もあります \* は部員からのそれぞれ一言、ご挨拶でした。 が、) 会員として行政書士の活動を多くの方に広め ることを使命に尽力して参ります。 (森)

広報部に籍をおいて、早5年目と この度広報部に所属させていただくことになり なりました。荒木部長と新メンバー ました緑支部星野と申します。宜しくお願い致し の皆さんと一緒に部を盛り上げるよ : ます。今年も「行政書士フェスタ」の日が近づい て参りました。皆さま是非会場にお越しくださ (星野)

> いつもお世話になっております。この度、広報 部に所属させていただくことになりました、鶴見 みたいと思います。 (齋藤)

> 緑支部の那住と申します。那住と書いて「なず み」と読みます。と、言うわけで今号の編集後記

> > (那住)

#### 行政書士かながわ 第258号

令和元年9月30日発行

発 行 人/田後隆二

広報部/荒木克成(編集長)、那住史郎、齋藤秀吉、星野涼子、庄司旬子、森由香子、三輪かほる

政連だより責任者/広報委員長 岡本祐樹

かなさぽ便り責任者/広報渉外委員長 瀧口幹子

今月の表紙/行政書士フェスタ2019

発 行 所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印 刷 所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

# 行政書出7正スタ2019

### 令和元年度行政書士制度広報月間 各支部主催街頭無料相談会

支部名     日時     会場       ① 10月20日(日)     AM11:30~PM5:30 アゼリア東広場       ② 11月 2日(土)     AM10:00~PM4:30	<u> </u>
	~
② 11目 2日(+)	
川崎南 (2)   11月 2日(土)   AM10.00~PM4.50   11月 1日   11日   11月 1日   11月 1日   11月 1日   11月 1日   11月 1日   11	
3   11月 3日(日・祝)   AM10:00~PM4:30   川崎区富士見公園・川崎競輪場内建物2	/
④ 11月 4日(月·振) AM10:00~PM4:30	法律家行政書士に
① 10月20日(日) AM 9:00~PM4:00 等々力緑地(催し物広場ほか)	まずはご相談を!
② 10月26日(土) AM10:00~PM4:00 JR武蔵溝ノロ駅 改札前南北自由通路	
鶴見・神港 ① 10月27日(日) AM10:00~PM4:00 トレッサ横浜 南棟2階 グルメブリッジ	<u> </u>
① 10月20日(日) AM10:00~PM3:00 県立四季の森公園(緑区民まつり・南口・	・展望広場)
緑 ② 11月 3日(日・祝) AM10:00~PM3:00 センター南駅 エリア(都筑区民まつり)	
③ 11月 3日(日・祝) AM10:00~PM3:00 青葉区役所(青葉区民まつり)	
① 10月13日(日) AM10:00~PM4:00 「横浜公園」「日本大通」他(中区民祭り「	ハローよこはま2019」)
横浜中央 ② 10月19日(土) AM10:00~PM3:00 「保土ケ谷公園」(ほどがや区民まつり)	
③ 11月 3日(日·祝) AM10:00~PM3:00 「戸部公園」「西前小学校」他(西区民ま	つり)
①   11月18日(月)   AM10:00~PM3:00   旭区役所1階特設スペース	
② 11月26日(火) AM10:00~PM3:00 瀬谷区役所2階特設スペース	
南・港南 ① 11月 2日(土) AM11:00~PM5:00 京浜急行上大岡駅 1階改札前コンコー	·ス
① 10月19日(土) AM10:00~PM3:00 海の公園(金沢まつりいきいきフェスタ)	
磯子・金沢 ② 10月25日(金) AM11:00~PM3:00 杉田プララ1階	
③ 11月 2日(土) AM10:00~PM2:00 磯子区役所1階(得トク生活フェスタ)	
① 10月26日(土) AM11:00~PM4:00 市営地下鉄戸塚駅 地下1階コンコース	
②   11月 2日(土)   AM10:00~PM3:00   栄区民まつり会場(横浜市立本郷中学科	交校庭)
鎌 倉 ① 10月29日(火) AM10:00~PM4:00 逗子市役所	
① 11月10日(日) AM11:00~PM4:00 横須賀モアーズシティ 1階入口付近横須賀・三浦	
② 11月17日(日) AM10:00~PM3:00 潮風アリーナ(みづら市民まつり)	
① 10月12日(土) AM10:00~PM2:00 さむかわ中央公園(ふれあい福祉フェス 相 南 つ こうしょう こうしょう こうしょう コート・ファン	ティバル)
② 10月19日(土) PM 2:00~PM4:00 茅ヶ崎市民ギャラリー 3階会議室	
① 10月 5日(土) AM10:00~PM4:00 相模大野駅北口 ペデストリアンデッキュ 相模原 ○ 10月15日(土) AM10:00~PM4:00 相模大野駅北口 ペデストリアンデッキュ	エリア
②   10月19日(土)   AM 9:30~PM2:30   京土線橋本駅 改札前連絡通路	
① │ 10月14日(月·祝) │ AM10:00~PM4:00 │ アミューあつぎ 6階 「あつぎ市民交流」 厚 木	プラザ」
②   10月26日(土)   AM10:30~PM4:30   イオン厚木店 1階止面人口前	
平塚     ① 10月 1日(火)     PM 1:00~PM4:00     平塚市役所 1階多目的スペース	
① 7月 6日(土) AM10:00~PM4:00 秦野市保健福祉センター(秦野市 行政・	・法律合同特別相談)
秦野・伊勢原 ② │ 10月 5日(土) │ AM10:00~PM4:00 │ 秦野市保健福祉センター(秦野市 行政・	・法律合同特別相談)
③ 11月20日(水) PM 1:00~PM4:00 秦野市立本町公民館	
小田原 ① 10月 6日(日) AM10:00∼PM4:00 小田原駅地下街 うめまる広場	
① 10月19日(土) PM 1:30~PM4:30   綾瀬タウンヒルズ地下1階 サミット前	
大和・綾瀬 ②   11月 9日(土)   AM10:00~PM4:00   大和駅前西側プロムナード	
③ 11月10日(日) AM10:00~PM4:00 大和駅前西側プロムナード	
① 9月16日(月・祝) AM10:00~PM2:30 座間市役所(ふれあい広場) 海老名・座間	
② 10月19日(土) AM10:00~PM3:00 イオン海老名店館内	